

仕 様 書

1. 件 名

令和7年度化学物質による生活環境動植物（鳥類、野生ハナバチ、水生生物）に対する有害性評価及びばく露評価に係る支援協力員派遣業務

2. 目 的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）の環境省と契約する請負業務において、生活環境動植物（鳥類、野生ハナバチ、水生生物）に対する有害性評価及びばく露評価に関する業務を行う。

3. 事業所の名称

国立研究開発法人国立環境研究所（茨城県つくば市小野川16-2）

4. 勤務場所

茨城県つくば市小野川16-2

国立研究開発法人国立環境研究所環境リスク・健康領域 環境リスク科学研究推進室

電話番号 029-850-2588

ただし、必要に応じて派遣労働者の自宅

5. 組織単位

環境リスク科学研究推進室（環境リスク科学研究推進室長）

6. 派遣期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

7. 勤務形態及び員数

（1）勤務時間 月曜日から金曜日（祝祭日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。）のうち3日

9：00～17：00（うち、休憩時間12時～13時）

実働7.0時間

指揮命令者の指示により時間外労働及び休日出勤もあり得るものとする。この場合、時間外労働は、4時間／日、45時間／月、360時間／年以内とする。また、休日における労働は同一週内の勤務日との振替を原則とするが、振り替えられない場合の休日労働は2日／月の範囲内とする。

（2）員 数 1名

8. 責任の程度

（1）役職名

なし

（2）具体的責任の内容

担当業務の遂行責任のみ

9. 派遣労働者を協定対象労働者に限定するか否かの別

限定しない。

10. 派遣労働者を無期雇用派遣労働者又は60歳以上の者に限定するか否かの別

限定しない。

11. 業務内容等

特記仕様書によるものとする。

12. 出張の取扱い

(1) 出張依頼等

指揮命令者の指示により、派遣労働者を当該業務の関連で出張させた場合の費用は、翌月に精算するものとする。

なお、NIES からの支給範囲は交通費及び宿泊費（10,000 円（税込）を限度）の実支出額とする。

(2) 就業時間の取扱い

派遣労働者の出張期間中の就業時間は、7. (1) に定める就業時間数を就業したものとして取り扱うものとする。

13. 福利厚生

ロッカー、職員食堂、入館証、派遣先の施設及び設備について便宜供与する。

また、作業に必要な備品及び消耗品について便宜供与する。

14. 報告書の提出

(1) 勤務報告書の提出

派遣労働者は別紙 1 の勤務報告書に勤務時間終了毎に所要事項を記載し、指揮命令者の確認を受けるものとする。なお、月末については、確認を受けた後、派遣先責任者に提出するものとする。

(2) 出張経費報告書

派遣労働者は別紙 2 の出張経費報告書に出張期間終了毎に所要事項を記載し、指揮命令者の確認を受け、派遣先責任者に提出するものとする。

15. 勤務状況の報告

派遣先責任者は、派遣労働者から 14. の提出を受けたときは、速やかに派遣元責任者へ報告するものとする。

16. 業務完了報告書等の提出

派遣元責任者は、15. の報告を受けたときは、速やかに業務完了報告書及び派遣元管理台帳の写を派遣先責任者へ報告するものとする。

17. 検査

指揮命令者の確認を受けた 14. に定める報告書及び派遣元責任者から提出のあった 16. に定める報告書等により行うものとする。

18. 当該業務に係る責任者及び指揮命令者

(1) 派遣元責任者

役 職

氏 名

電話番号

(2) 派遣元苦情処理担当者

役 職

氏 名

電話番号

(3) 派遣先責任者

役 職

氏 名

電話番号

国立研究開発法人国立環境研究所総務部人事課長

志太 健一

029-850-2586

(4) 指揮命令者

役 職

氏 名

電話番号

国立研究開発法人国立環境研究所環境リスク・健康領域
環境リスク科学研究推進室長

大野 浩一

029-850-2588

(5) 派遣先苦情処理担当者

役職	国立研究開発法人国立環境研究所環境リスク・健康領域長
氏名	山本 裕史
電話番号	029-850-2532

19. その他

本仕様書に定めのない事項又は業務内容の変更等については、必要に応じて派遣元会社と指揮命令者が協議の上、定めるものとする。

特 記 仕 様 書

1. 件 名

令和7年度化学物質による生活環境動植物（鳥類、野生ハナバチ、水生生物）に対する有害性評価及びばく露評価に係る支援協力員派遣業務

2. 目 的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）の環境省と契約する請負業務において、生活環境動植物（鳥類、野生ハナバチ、水生生物）に対する有害性評価及びばく露評価に関する業務を行う。

3. 業務内容

- （1）農薬、医薬品を含む化学物質による生活環境動植物の有害性評価に関する文献・資料の収集及び生態リスク評価関連文書の作成。
- （2）生活環境動植物（鳥類、野生ハナバチ、水生生物）を用いた生態毒性試験の信頼性評価及びばく露評価。
- （3）（1）及び（2）の業務内容に係る環境省請負業務等に係る検討会等で使用する資料の素案作成。
- （4）（1）及び（2）の業務内容に係る検討会等の会議運営及び関係者との事務連絡等。
- （5）上記（1）から（4）の他、指揮命令者の指示に従い、必要な業務を行う。

4. 必要条件・資格等

上記3. の業務を行うために、派遣労働者は以下の条件を必ず満たしている者でなければならない。

（1）学歴等

理系の修士（相当）卒業以上の学歴を有すること。

（2）技術的能力

- ①国内外の化学物質や農薬規制のためのリスク評価書や関連する行政文書を適切に理解できる能力を有すること。
- ②化学物質に関する生活環境動植物（鳥類、野生ハナバチ、水生生物）を用いた生態毒性試験結果の信頼性評価を実施する能力及び経験を有すること。
- ③JDreamⅢ、PubMed 等の文献データベースを用いた文献検索を実施した経験があり、これらのデータベースを用いて業務に関連する適切な文献を収集する能力を十分に有すること。
- ④所内外の関係者とメール、電話等で日本語、英語による業務連絡を行うことができるコミュニケーション能力を有すること。

（3）語学及び学術的能力

TOEIC625 点以上のスキルを持つ、若しくは同等の英語力をもつこと。

（4）OA スキル

- ①Microsoft Excel（数式、表の作成含む。）
- ②Microsoft Word（文章作成・編集）
- ③Microsoft Access（クエリ、フォームの操作を含む。）
- ④Microsoft PowerPoint（資料作成を含む。）

（5）出張

期間中3回程度（東京都 23 区内）（web 会議にて代替されることがあり、その場合は NIES 内での開催となる。）

（6）その他

協調性を持って意欲的に業務をおこなうこと。

5. 機密の保持

業務遂行上知り得た情報等について、むやみに第三者に伝えてはならない。判断しかねる事態が生じた際は、必ず指揮命令者の指示を仰ぐものとする。

(別紙1)

勤務報告書

業務名（件名） 令和7年度化学物質による生活環境動植物（鳥類、野生ハナバチ、水生生物）に対する有害性評価及びばく露評価に係る支援協力員派遣業務

令和 年 月分

氏名

日(曜日)	勤務時間	H	休憩時間(分)	超過勤務時間	H	業務内容等
1日()	: ~ :			: ~ :		
2日()	: ~ :			: ~ :		
3日()	: ~ :			: ~ :		
4日()	: ~ :			: ~ :		
5日()	: ~ :			: ~ :		
6日()	: ~ :			: ~ :		
7日()	: ~ :			: ~ :		
8日()	: ~ :			: ~ :		
9日()	: ~ :			: ~ :		
10日()	: ~ :			: ~ :		
11日()	: ~ :			: ~ :		
12日()	: ~ :			: ~ :		
13日()	: ~ :			: ~ :		
14日()	: ~ :			: ~ :		
15日()	: ~ :			: ~ :		
16日()	: ~ :			: ~ :		
17日()	: ~ :			: ~ :		
18日()	: ~ :			: ~ :		
19日()	: ~ :			: ~ :		
20日()	: ~ :			: ~ :		
21日()	: ~ :			: ~ :		
22日()	: ~ :			: ~ :		
23日()	: ~ :			: ~ :		
24日()	: ~ :			: ~ :		
25日()	: ~ :			: ~ :		
26日()	: ~ :			: ~ :		
27日()	: ~ :			: ~ :		
28日()	: ~ :			: ~ :		
29日()	: ~ :			: ~ :		
30日()	: ~ :			: ~ :		
31日()	: ~ :			: ~ :		
計	—		—	—		—

(特記事項)
※既存の様式が存在する場合等においては、本様式との整合性等を勘案し、協議の上で別途決定することを妨げるものではない。

指揮命令者
国立研究開発法人国立環境研究所
環境リスク・健康領域
環境リスク科学研究推進室

大野 浩一

(別紙2)

出張経費報告書

指揮命令者 殿			請求者	所 属						氏 名	□					
年月日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃				船 賃		航空賃	車 賃		宿泊料	備 考	
					路 程	運 賃	急 料	行 金	計	路 程		運 賃	路 程	実費額		実費額
					km	円	円	円		km	円	円	km	円	円	
合 計																
出張用務									旅 費 計		円				※宿泊料及びその他経費については、必ず領収書を添付すること。 なお、交通費についても、原則として添付すること。	
									そ の 他 経 費 計		円					
									合 計		円					

注) NIESからの支給範囲は、交通費及び宿泊費（10,000円（税込）を限度）の実支出額とする。

注) 既存の様式が存在する場合等においては、本様式との整合性等を勘案し、協議
の上で別途決定することを妨げるものではない。

指揮命令者
国立研究開発法人国立環境研究所
環境リスク・健康領域
環境リスク科学研究推進室
大野 浩一 □